

『働き方改革』を進めるために

「教育管理課」が設置されました

「働き方改革」が叫ばれています。昨年度までは教職員課が中心となって教員の働き方改革をすすめてきましたが、今年度から岐阜県教育委員会に“教育管理課”が新設されました。通常は教育委員会の課長は教員が就任するのですが、教職員課も教育管理課も今年度は行政職（つまり、県庁の職

員）が課長になりました。

組合としては、学校現場のことを充分理解してもらえてないのではないかと不安や、現場の教員の願いを伝えたいという思いから、先日、教育管理課と教職員課の課長さんと懇談をおこない、次のようなことをお願いしました。

- 1 管理当番や登校指導、地域の行事などの参加、保護者対応など、勤務時間を超える業務については、『割り振り』をする制度を作って欲しい。（つまり、その分早く帰ったり、遅く来たりすることができるようにして欲しい）
- 2 『勤務の割り振り』によって、早く帰るとか遅く来るとかといった労務管理は、高校では各教員が常駐する部屋の長に報告すればよいというしくみにして欲しい。
- 3 各学校で『働き方改革』をすすめるため、一般教員からの「これはやめて欲しい・軽減して欲しい」などの意見が反映されるようにして欲しい
- 4 夏休みなどには、「勤務場所を離れての研修（いわゆる自宅研修）」が取りやすくなるようにして欲しい（レポート提出など厳しい条件をなくして欲しい）
- 5 教職員の年齢構成が偏っている（30代後半～40代前半が少ない）中で、若手に負担が大きくなり過ぎないようにして欲しい。



今回は交渉ではなく、懇談（意見交換）でしたので、両課とも「ご意見ご要望はお聞きしておきます」という終わり方でしたが、ともに課長さんが出席して対応して

もらえたので、大変ありがたい懇談となりました。「今、働き方改革をすすめる絶好の時期」という認識は共有できたという印象でした。

校内でも話題にしましょう。

早く帰るために勤務の『割り振り』を！